

令和6年度財務省政策評価書

令和7年6月

財務省

○ 政策目標 3 - 2 : 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実

**政策目標の内容及び
目標設定の考え方**

財政投融资（用語集参照）は、財投債（国債）（用語集参照）の発行により調達した資金などを財源として、政策金融機関・独立行政法人等や地方公共団体に対し、政策的な必要性はあるものの、民間だけでは対応が困難な大規模・超長期プロジェクトなどについて、長期・固定・低利の資金などの供給を行うものです。また、補助金等の予算措置とは異なり、利用料収入が見込まれる等、将来のリターンを前提としている点に特徴があります。

財政投融资の資金を、どのような事業に、どの程度供給するかについては、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査し、必要な資金需要に的確に対応していきます。

さらに、財政投融资に対する国民の信頼を確保し、対象事業の重点化・効率化を図る観点から、財政投融资計画（用語集参照）編成、運用プロセス、将来の政策コスト等に関する情報開示の推進を通じて、財政投融资に関するディスクロージャーを推進するとともに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図っていきます。

その他、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理（ALM）（用語集参照）により財務の健全性の確保に努めます。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

- | |
|---|
| 政3-2-1：社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融资対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融资計画の編成 |
| 政3-2-2：政策コスト分析等のディスクロージャーの推進 |
| 政3-2-3：財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実 |
| 政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保 |

関連する内閣の基本方針

- 「第217回国会 財務大臣財政演説」（令和7年1月24日）
- 「第213回国会 財務大臣財政演説」（令和6年1月30日）
- 「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」（令和6年6月21日閣議決定）
- 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」「成長戦略等のフォローアップ」（令和5年6月16日閣議決定）
- 「新経済・財政再生計画 改革工程表2023」（令和5年12月21日経済財政諮問会議決定）
- 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（令和5年11月2日閣議決定）
- 「官民ファンドの運営に係るガイドライン」（平成25年9月27日官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定）

政策目標 3 - 2 についての評価結果	
政策目標についての評定	S 目標達成
評定の理由	<p>財政投融資の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要に的確に対応するため、令和 7 年度財政投融資計画編成や令和 6 年度財政投融資計画補正等を行いました。また、ディスクロージャーの推進のため政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実等に取り組んだほか、チェック機能の充実のため実地監査等に取り組みました。</p> <p>すべての施策が「s 目標達成」であるため、当該政策目標の評定は、上記のとおり、「S 目標達成」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>財政投融資の対象事業の重点化・効率化を図りつつ、必要な事業への資金供給を確保することは、資源配分の調整機能や経済の安定化機能を通じて、我が国経済の健全な発展を実現するために必要です。また、財政投融資のディスクロージャーに努めることは、財政投融資に関する透明性を確保し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するために必要です。</p> <p>令和 7 年度財政投融資計画については、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向けて、資金を供給することとしています。また、令和 6 年度財政投融資計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」(令和 6 年 11 月 22 日閣議決定)を踏まえ、11,222 億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、11,366 億円、263 億円と 2 回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。</p> <p>政策目的の達成のため、対象分野、スキーム、事業及び財投の規模等について、政策的必要性、民業補完性、有効性や償還確実性等の観点から、対象事業の重点化・効率化を図りました。</p>
施策	政3-2-1: 社会経済情勢等の変化を踏まえた、財政投融資対象機関に対する適切な審査に基づく財政投融資計画の編成

定性的な測定指標	
	[主要] 政3-2-1-B-1: 社会経済情勢等の変化を踏まえた、政策評価を活用した適切な審査に基づく財政投融資計画の編成
(目標の内容)	国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、令和 7 年度財政投融資計画を編成します。
(目標の設定の根拠)	国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、令和 7 年度財政投融資計画を編成することで、財政投融資を活用して政策的に必要な資金需要に的確に対応することが可能となるためです。

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	<p>令和 7 年度財政投融资計画の策定にあたっては、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、資金を供給することとしました。その結果、令和 7 年度財政投融资計画の規模は、121,817 億円（6 年度計画比 8.7% 減）となりました。</p> <p>また、令和 6 年度財政投融资計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）を踏まえ、11,222 億円の追加を行いました。</p> <p>そのほか、令和 6 年度補正予算（第 1 号）の成立、令和 6 年度一般会計予備費使用についての閣議決定（令和 7 年 2 月 28 日）等に伴い地方公共団体が実施する事業にかかる資金の確保のため、同年度の財政融資資金運用計画において、地方公共団体に対する財政融資資金をそれぞれ 11,366 億円、263 億円増額手当て（弾力追加）しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「令和 7 年度財政投融资計画（令和 6 年 12 月 27 日公表）」 (https://www.mof.go.jp/policy/filp/plan/fy2025/index.html) ・「令和 7 年度予算編成等における政策評価の活用状況」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/policy_evaluation/proceedings/material/82seihiyoukon02.pdf) <p>上記実績のとおり、令和 7 年度財政投融资計画の策定においては、社会経済情勢等の変化を踏まえ、政策的必要性や民業補完性・償還確実性等を精査しつつ、必要な資金需要に的確に対応することとしたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>

定性的な測定指標	
[主要] 政3-2-1-B-2：産業投資を活用した長期リスクマネーの供給	
(目標の内容)	<p>令和 7 年度財政投融资計画の編成において、産業投資については、投資によって長期リスクマネーを供給し、リターンが期待できるものの、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない事業を支援していきます。</p> <p>その際、出資先の官民ファンドに対しては、「官民ファンドの運営に係るガイドライン」等に基づき、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、的確に投資を実行するための業務態勢の確保や投資実績の適切な評価等、適切な運営を求めるとともに、投資内容及び投資実行後の状況等を確認します。また、「新経済・財政再生計画 改革工程表 2023」に基づく検証等を踏まえ、各官民ファンド及びその監督官庁からの要求を審査します。</p>
(目標の設定の根拠)	<p>中長期的な視点に立った投資は、日本経済の持続的な成長を支える重要な要素のひとつであるため、リスクが高く民間だけでは十分に資金が供給されない分野にリスクマネーを供給し、民間資金の呼び水・補完を行っていく必要があります。このため、官民の適切なリスク分担の下、産業投資による中長期のリスクマネーや成長資金の供給拡大を図るものです。</p>

また、収益性の観点から、特に官民ファンドは収益の変動及びリスクが相対的に大きく、一時的に累積損失が生じることは設立当初より想定されるものの、一部の官民ファンドにおいて累積損失が大きくなっていることを踏まえ、令和 6 年度目標で掲げる各取組を行うことで、政策目的の実現及び出資の毀損の回避が可能となるからです。

目標の達成度

○

実績及び 目標の達成度の 判定理由

令和 7 年度財政投融资計画における産業投資については、サプライチェーン強靱化や、スタートアップ支援のほか、GX への取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。また、新しい地方経済の創生につながる事業に優先的に資金供給を行うことを目的として「地方創生 2.0 重点イニシアティブ」を推進することとしています。なお、出資に際しては、事業の進捗等を踏まえて実行することとしています。

その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めました。また、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、財政投融资分科会等において、「新経済・財政再生計画改革工程表 2023」を踏まえた投資計画の進捗状況を含む、これまでの投資内容及び投資実行後の状況、今後の運営方針等を確認しました。このほか、官民ファンドと地域金融機関等とのネットワーク構築及び案件組成の観点から、地域金融機関等を対象とした官民ファンド合同説明会を福岡財務支局で開催し、また、地銀協及び第二地銀協と連携し、全国の地方銀行に対しても説明会を実施しました。

上記実績のとおり、産業投資を活用した長期リスクマネーの供給を行ったことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。

施策についての評定

s 目標達成

評定の理由

令和 7 年度財政投融资計画については、社会経済情勢の変化を踏まえながら、日本経済・地方経済の成長、国民の安心・安全の確保等に向け、資金を供給することとしています。また、令和 6 年度財政投融资計画補正においては、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）を踏まえ、11,222 億円の追加を行いました。そのほか、同年度財政融資資金運用計画においても、11,366 億円、263 億円と 2 回の弾力追加を行い、必要な資金需要に的確に対応しました。

産業投資においては、サプライチェーン強靱化や、スタートアップ支援のほか、GX への取組支援等に対し、リスクマネーを供給することとしました。また、新しい地方経済の創生につながる事業に優先的に資金供給を行うことを目的として「地方創生 2.0 重点イニシアティブ」を推進することとしています。その際、出資先のうち、特に官民ファンドに対しては、政策目的の実現及び出資の毀損の回避の観点から、必要に応じ株主総会等の機会において適切な運営を求めるとともに、各官民ファンド及び監督官庁からの要求に対する審査にあたっては、投資内容及び投資実行後の状況等を確認しました。

以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標と その理由

該当なし

参考指標	○参考指標 1 「財政投融资計画の推移 (フロー・ストック)」 ○参考指標 2 「財政投融资計画及び実績 (機関別)」 ○参考指標 3 「財政融資資金の融通条件」
-------------	---

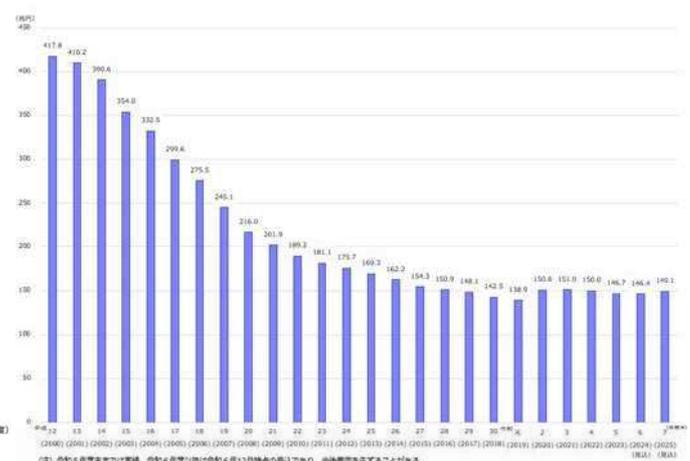
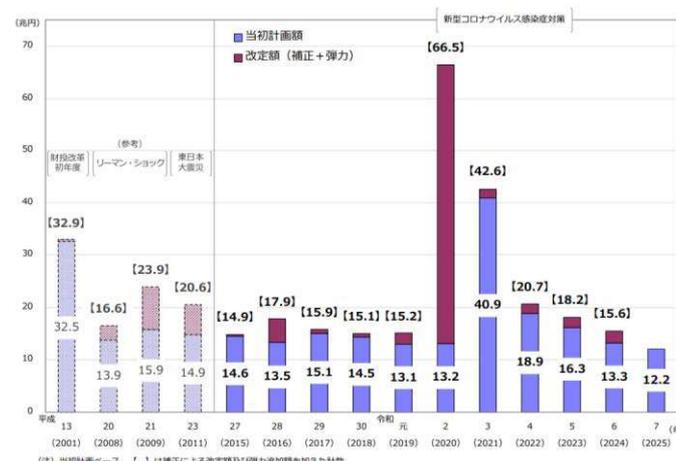
政 3 - 2 - 1 に係る参考情報

- 令和 7 年度財政投融资計画の重要施策について見ると、以下のとおりです。
 - ・ 7 年度財政投融资計画における施策の主な内容としては、まず、株式会社日本政策金融公庫において、地域の文化・芸術・スポーツを含む各分野での社会課題解決を目指す中小企業・小規模事業者や農林水産業を展開する地域の担い手等に対して必要な資金を供給するほか、株式会社日本政策投資銀行において、インフラ・製造業等への長期資金の供給に加え、地域活性化に資する GX、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化、スタートアップ・イノベーションの各分野の取組に対して、リスクマネーを供給することとしています。
 - ・ 加えて、株式会社産業革新投資機構において、地方に眠る経営資源を活用したオープン・イノベーション等の取組を支援するため、地方のスタートアップ等に対して、資金を供給することとしています。
 - ・ さらに、独立行政法人国際協力機構において、開発途上国の社会経済の安定や、グローバルサウス諸国との連携強化の促進等に資する取組に対して、資金を供給するほか、株式会社国際協力銀行において、重要物資等のサプライチェーン強靱化や日本企業の国際競争力強化等に資する取組に対して、資金を供給することとしています。
 - ・ このほか、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構において、我が国への天然ガス、水素等及び金属鉱物資源等の安定的な供給確保等に取り組む企業に対して、資金を供給することとしています。
 - ・ 地方公共団体向けについては、地方債計画に基づき、社会資本整備や災害復旧を中心に、地方公共団体の円滑な資金調達に貢献する観点から、必要な資金需要に的確に対応することとしています。
- 財政融資資金の資金調達に関しては、新たな貸付け及び既往の貸付けの継続に必要な財源として、令和 7 年度において、財投債 100,000 億円の発行を予定しています。また、財政融資資金の資金繰りのため、財政融資資金証券 20,000 億円の発行を予定しています。

参考指標 1 : 「財政投融资計画の推移 (フロー・ストック)」

財政投融资計画の推移 (フロー)

財政投融资計画の推移 (ストック)



参考指標 2 : 「財政投融资計画及び実績 (機関別)」

(単位: 億円)

区 分	令和 5 年度		令和 6 年度	令和 7 年度
	改定計画	実績	改定計画	当初計画
(特別会計)				
食料安定供給特別会計	8	8	7	9
エネルギー対策特別会計	83	79	79	97
自動車安全特別会計	1,185	1,111	408	112
(政府関係機関)				
(株)日本政策金融公庫	60,975	7,537	40,375	31,608
沖縄振興開発金融公庫	2,064	741	2,016	1,615
(株)国際協力銀行	22,720	14,860	12,040	14,680
(独)国際協力機構	16,746	16,157	20,810	18,825
(独立行政法人等)				
全国土地改良事業団体連合会	13	13	15	20
日本私立学校振興・共済事業団	272	80	287	294
(独)日本学生支援機構	5,881	5,872	5,256	5,147
(独)福祉医療機構	2,642	1,799	2,290	1,946
(独)国立病院機構	286	286	660	490
(国研)国立成育医療研究センター	9	9	10	12
(国研)国立長寿医療研究センター	2	2	2	2
(独)大学改革支援・学位授与機構	758	750	875	348
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	651	462	961	630
(独)住宅金融支援機構	2,607	2,359	2,663	1,026
(独)都市再生機構	5,000	5,000	5,200	4,900
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	12,530	12,530	10,230	5,200
(独)水資源機構	4	4	5	5
(国研)森林研究・整備機構	46	46	43	42
(独)エネルギー・金属鉱物資源機構	1,396	743	852	1,121
(地方公共団体)				
地方公共団体	34,489	32,011	34,887	22,699
(特殊会社等)				
(株)脱炭素化支援機構	400	79	250	350
(株)日本政策投資銀行	8,400	8,270	10,450	7,200
(株)産業革新投資機構	—	—	905	800
成田国際空港(株)	—	—	1,544	—
(一財)民間都市開発推進機構	350	150	700	1,100
中部国際空港(株)	161	140	292	122
(株)民間資金等活用事業推進機構	500	—	500	500
(株)海外需要開拓支援機構	80	80	90	100
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	1,087	512	925	197
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構	453	21	600	620
合 計	181,798	111,710	156,227	121,817

(出所) 理財局財政投融资総括課調

(注 1) 令和 5 年度実績は、令和 5 年度の決算時の見込値である。

(注 2) 改定計画には、各年度の特別会計予算総則の規定に基づく長期運用予定額の増額分を含む。

参考指標 3 : 「財政融資資金の融通条件」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/proceedings/material/zaitoa20241226/zaito20241226_04.pdf)

施策	政3-2-2 : 政策コスト分析等のディスクロージャーの推進
-----------	--------------------------------

定量的な測定指標								
----------	--	--	--	--	--	--	--	--

[主要] 政3-2-2-A-1 : 財政投融资関係 の定期的な資料 の公表及び内容 の充実		作成 頻度	年度	令和 2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
				目標値	○	○	○	○
財政投融资の概要	年1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
財政投融资レポート	年1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
OVERVIEW OF FILP	年1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
政策コスト分析レポート	年1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
POLICY COST ANALYSIS REPORT	年1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
財政金融統計月報 (財政投融资特集)	年1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
財政融資資金現在高	月1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
産業投資現在高	月1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
財政融資資金預託金利・貸付金利	月1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
翌年度財政投融资計画要求	年1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
財政投融资計画月別実行状況	月1回	目標値	○	○	○	○	○	○
		実測値	○	○	○	○	○	○
財政投融资レポート等の内容の充実に向けた取組（解説を充実させたトピック等）				時々の経済・金融情勢等を踏まえた内容を記載	新型コロナウイルス感染症対策としての財政投融资の活用について記載	新型コロナウイルス感染症対策やポストコロナの時代に向けた財政投融资の活用について記載	財政投融资の活用について記載を拡充するとともに、より分かりやすいものとなるよう、レイアウトを変更	6年度の財投分科会報告書を踏まえつつ、財政投融资の活用について内容を更新するとともに、必要に応じて構成の見直しを実施

(出所) 理財局財政投融资総括課調 (目標値の設定の根拠) 財政投融资に関するディスクロージャーを推進し、国民からの信頼、市場からの信認を維持するため、財政投融资計画の編成及び運用、財政融資資金の資産・負債の状況等に関して情報開示を行うことが重要なためです。

目標の達成度	○
目標の達成度の判定理由	実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は「○」と評価しました。

定性的な測定指標	
[主要] 政3-2-2-B-1：政策コスト分析の充実	
(目標の内容)	財政融資対象の全機関において政策コスト分析の実施及び公表内容の充実に努めます。
(目標の設定の根拠)	財政投融资に対する国民の信頼、市場からの信認を確保する観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関が一定の前提条件を設定して政策コスト分析を実施しました。公表に当たっては、より国民の理解につながるよう、政策コストの枠組みや分析手法、分析結果の概要などについて、従来よりもポイントを絞ってわかりやすくまとめた資料を作成しました。</p> <p>また、従来より作成・公表している「政策コスト分析レポート」についても、内容をよりわかりやすいものとするなど、ディスクロージャーの充実に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「政策コスト分析レポート2024・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（令和6年度）」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20240729/20240729g.pdf) <p>上記実績のとおり、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施するとともに、公表内容の充実に努めたことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>

定性的な測定指標	
	[主要] 政3-2-2-B-2：財政投融资計画編成に係る情報の公表
(目標の内容)	令和7年度財政投融资計画編成過程において開催される財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表します。
(目標の設定の根拠)	財政投融资計画編成に対する国民の信頼、市場からの信認を高める観点から、ディスクロージャーを積極的に推進する必要があるためです。

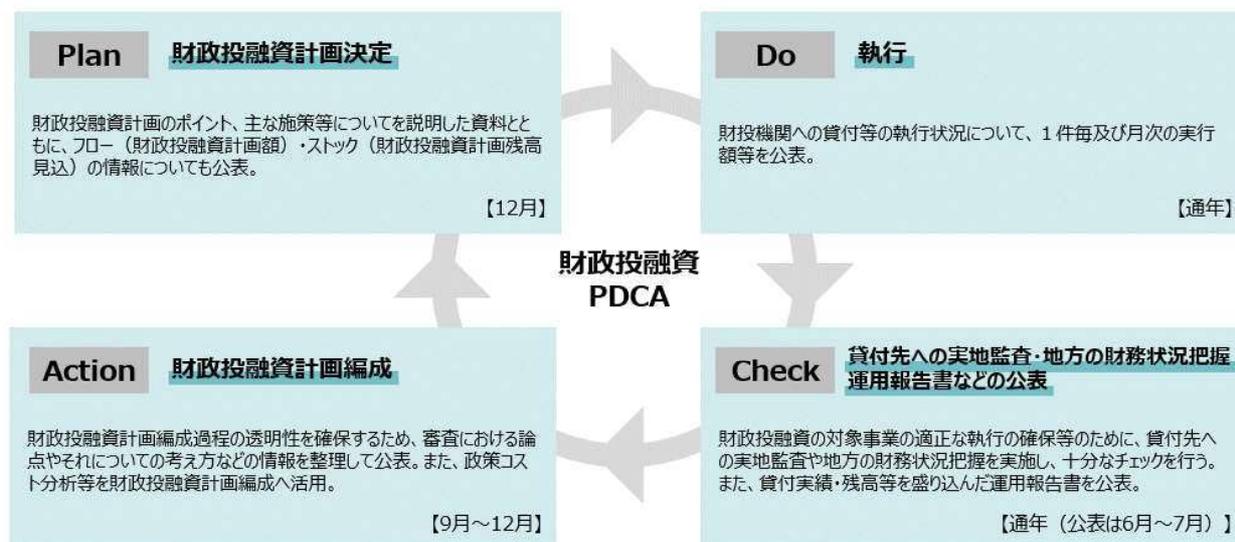
目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料については、財政投融资分科会終了後、同日中に財務省ウェブサイトにて公表を行いました。また、議事要旨についても、速やかに公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「財政制度等審議会 財政投融资分科会」 (https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/index.html) <p>以上のとおり、財政投融资分科会への提出資料等については、速やかに公表していることから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>財政投融资について、国民の理解を深め、その運営についてのチェックを容易にする観点から、PDCAの各段階において、わかりやすい情報発信や透明性の確保に努めています。また、財政融資を活用している事業について、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関の政策コストの分析結果を取りまとめ、公表するとともに、公表内容の充実に努めました。</p> <p>また、財政投融资計画編成に対する国民の信頼を高める観点から、財政制度等審議会財政投融资分科会への提出資料等を速やかに公表しました。</p> <p>以上のとおり、すべての測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ○参考指標 1 「各機関における政策コスト」 ○参考指標 2 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」 ○参考指標 3 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」 ○参考指標 4 「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」

政 3 - 2 - 2 に係る参考情報

財政投融资の透明性の確保への取組



(出所) 理財局財政投融资総括課

- 令和 6 年度においては、①財政投融资計画決定時における、重点分野を説明した「財政投融资計画参考資料」や財投機関別の残高見込を記載した「財政投融资計画残高見込」等の公表 (P l a n)、②財政投融资の貸付などの執行状況の月次別・一件別の公表 (D o)、③従来の財務局等が行う実地監査に加えて、先進事例の紹介やセミナーの開催支援等、監査先の課題解決に向けた取組に資するアドバイス機能の充実 (C h e c k)、④編成過程における審査の論点や審査当局の考え方について整理した情報の公表 (A c t i o n)、などに取り組みました。

また、「財政投融资リポート」や、財政融資資金の月々の資産・負債の概要を示している「財政融資資金現在高」は、多くの方が手軽にアクセスできるよう、財務省ウェブサイト

(<http://www.mof.go.jp/policy/filp/index.html>) に掲載しています。

参考指標 1 : 「各機関における政策コスト」

(単位 : 億円)

機 関 名		政策コスト (6 年度)	① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト
融 資 系 機 関	(株) 日本政策金融公庫	18, 293	40, 791	△ 22, 498
	(株) 国際協力銀行	1, 153	7, 814	△ 6, 661
	(独) 国際協力機構	15, 145	53, 033	△ 37, 888
	(独) 日本学生支援機構	982	0	982
	(独) 福祉医療機構	456	736	△ 281
	(独) 住宅金融支援機構	△ 792	2, 483	△ 3, 275
	(株) 日本政策投資銀行	△ 10, 975	6, 672	△ 17, 647
	その他 6 機関	△ 32	1, 339	△ 1, 371

事業系機関	自動車安全特別会計	△ 1,511	-	△ 1,511
	(独) 国立病院機構	3,137	848	2,289
	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)	6,298	-	6,298
	(独) 都市再生機構	△ 3,132	5,420	△ 8,551
	(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	20,775	20,342	432
	(独) 水資源機構	1,181	23	1,157
	(国研) 森林研究・整備機構	7,093	6,483	610
	中部国際空港(株)	△ 395	99	△ 494
	その他 5 機関	50	97	△ 48
合 計		57,724	146,179	△ 88,455

(出所) 理財局財政投融资総括課

「政策コスト分析レポート2024・財政投融资対象事業に関する政策コスト分析(令和6年度)」

(https://www.mof.go.jp/about_mof/councils/fiscal_system_council/sub-of_filp/report/zaitoa20240729.html)

(注) マイナス(△)の政策コストは、分析期間全体を通じて、国への納付金・配当金等の現在価値の合計が、国から投入される補助金等と出資金等の機会費用の現在価値の合計を上回ることを示しています。

参考指標 2 : 「財政投融资特別会計財政融資資金勘定の損益計算書・貸借対照表」

■ 損益計算書

(単位: 億円)

損失			利益		
科目	令和4年度	令和5年度	科目	令和4年度	令和5年度
諸支出金	1,620	1,562	資金運用収入	6,022	5,980
事務取扱費	55	56	雑収入	45	30
公債金利子等	4,777	4,717	本年度損失	385	324
合計	6,452	6,335	合計	6,452	6,335

■ 貸借対照表

(単位: 億円)

借方			貸方		
科目	令和4年度末	令和5年度末	科目	令和4年度末	令和5年度末
現金預金	66,157	67,016	預託金	354,444	378,683
貸付金	1,310,059	1,267,470	公債等	1,012,961	949,924
未収収益等	3,684	4,291	金利変動準備金	12,879	10,494
本年度損失	385	324			
合計	1,380,284	1,339,101	合計	1,380,284	1,339,101

(出所) 「財政投融资レポート2024 [資料編]」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2024siryo/20250327134948.html)

参考指標 3 : 「財政投融资特別会計投資勘定の損益計算書・貸借対照表」

■ 損益計算書

(単位 : 億円)

損失			利益		
科目	令和 4 年度	令和 5 年度	科目	令和 4 年度	令和 5 年度
事務取扱費	1	2	貸付金利息	8	7
地方公共団体金融機構納付金収入交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	500	500	預託金利子等	0	0
本年度利益	6,448	3,830	納付金	573	1,408
			株式配当金	2,878	2,916
			株式処分益	3,489	-
合計	6,949	4,332	合計	6,949	4,332

■ 貸借対照表

(単位 : 億円)

借方			貸方		
科目	令和 4 年度末	令和 5 年度末	科目	令和 4 年度末	令和 5 年度末
現金預金	6,799	3,336	資本	33,212	33,212
貸付金	572	431	利益積立金	36,168	38,249
土地等	0	0	本年度利益	6,448	3,830
出資金	163,077	180,992	固定資産評価差益	94,620	109,469
合計	170,448	184,760	合計	170,448	184,760

(出所) 「財政投融资レポート2024 [資料編]」

(https://www.mof.go.jp/policy/filp/publication/filp_report/zaito2024siryo/20250327134948.html)

参考指標 4 : 「財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数の推移」 (単位 : 件)

	令和 5 年度	令和 6 年度
財政投融资に関するウェブサイトへのアクセス件数	47,918	74,703

(出所) 大臣官房文書課広報室調

(注) 財務省ウェブサイト内に開設している財政投融资関連のページ (/policy/filp/indexを含むページ) へのアクセス件数。

施策	政3-2-3 : 財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実
-----------	---------------------------------

定量的な測定指標							
----------	--	--	--	--	--	--	--

<p>[主要] 政3-2-3-A-1 : 実地監査結果</p>	独立行政法人等		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
		目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		計画件数	2	3	—	—	3	
		実施件数	2	3	—	—	3	
		実績 (%)	100.0	100.0	—	—	100.0	
	地方公共団体等		令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
	貸付資金の使用状況等 (団体数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		計画件数	135	148	168	167	163	
		実施件数	135	148	168	167	163	
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	公営企業の経営状況 (企業数)	目標値 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		計画件数	211	311	273	259	248	
		実施件数	211	311	273	259	248	
		実績 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	<p>(注1) 独立行政法人等については、事務年度(7月から翌年6月までの期間)ベースで計上しています。 (注2) 計画件数については、災害等により当初の件数から変更されている場合があります。 (出所) 理財局管理課調</p> <p>(目標値の設定の根拠)</p> <p>財政投融资対象機関に対する実地監査の実施は、財政投融资の対象事業の適正な執行の確保、財務の健全性の維持につながり、財政投融资対象機関に対するチェック機能の充実を図る観点から重要であるため、実施率の目標値として「100.0%」を設定しています。</p>							

目標の達成度	○
---------------	---

目標の達成度の判定理由	上記実績のとおり、実績値が目標値に達したため、当該測定指標の達成度は、「○」と評価しました。
--------------------	--

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>独立行政法人等実地監査については、政策的意義、財務の健全性・償還確実性、資金の適正な執行といった観点に加え、内部統制やリスクコントロールに焦点を当てた監査等を実施しました。</p> <p>地方公共団体等実地監査については、地方公共団体の資金の使用状況及び事業の成果、公営企業の経営状況等といった観点に加え、将来にわたる償還確実性の向上を図る観点から、監査での対話によって経営上の課題や将来のリスクを把握し、監査先と共有するとともに、先進事例の紹介やセミナーの提案等、監査先の課題解決に向けた取組に資する情報を提供するなど、アドバイス機能の充実に努めました。</p> <p>このほか、財政融資資金の償還確実性を確認する観点から地方公共団体の財務状況把握を実施しており、その結果については、財務省ウェブサイト公表しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地方公共団体の財務状況把握」 (http://www.mof.go.jp/policy/filp/summary/filp_local/21zaimujoukyouhaaku.htm) <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

施策	政3-2-4：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保
-----------	--

定性的な測定指標	
[主要] 政3-2-4-B-1：貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保	
(目標の内容)	
<p>財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、償還確実性の確保の観点から適切なモニタリングを行いつつ、確実な回収を行うとともに、金利変動リスクを低減させるよう財投債の発行年限を可能な限り調整するなど、的確な資産負債管理を行い、財務の健全性を確保します。</p>	
(目標の設定の根拠)	
<p>財政投融資として、政策的必要性の高い資金需要に的確に対応していくためには、その前提として、貸付金の確実な回収と的確な資産負債管理による財務の健全性の確保が重要なためです。</p>	

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>財政投融資対象機関に対する既往の貸付金について、対象事業の収益性が確保されているかなどを財政投融資計画の編成を通じて確認するとともに、償還確実性の確保の観点から定期的に各機関の収支状況をモニタリングしつつ、確実な回収を行いました。</p> <p>財政投融資の対象分野は広範囲に及び、様々な性質の事業があるため、各財政投融資対象機関が求める貸付金の期間は、5年から40年に至るまで多岐にわたります。また、貸付</p>

	<p>金の回収が主に均等償還型であるのに対し、財投債及び預託金の償還は満期一括型となっています。</p> <p>このため、常に資産と負債を適切に管理しながら、デュレーション・ギャップ（平均残存期間の差：用語集参照）の調整等に努めなければ、金利変動によるリスクを増大させてしまうことになります。</p> <p>加えて、将来生じうる損失の発生に備えるための財政投融资特別会計財政融資資金勘定の積立金（金利変動準備金）については、平成18年度以降、臨時的・特例的に一般会計等に繰り入れた結果、金利変動に対する対応余力が著しく低下しています。</p> <p>これらを踏まえ、財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じた資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等により、可能な限り金利変動リスクを低減し、的確な資産負債管理に取り組みました。</p> <p>上記実績のとおり、財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行うとともに、的確な資産負債管理に取り組んだことから、当該測定指標の達成度を「○」と評価しました。</p>
--	---

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	<p>財政投融资対象機関に対する既往の貸付金について約定通りの確実な回収を行いました。また、財務の健全性を確保する観点から財政投融资対象機関に対する貸付金から生じるキャッシュフローに見合った資金調達（財投債の発行）を行うことを通じて資産と負債のデュレーション・ギャップの調整等を実施し、可能な限り金利変動リスクを低減することにより、的確な資産負債管理に取り組みました。</p> <p>以上のとおり、測定指標が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」と評価しました。</p>

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	該当なし

評価結果の反映	<p>上記の政策評価を踏まえ、以下の政策を引き続き実施します。</p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行います。</p> <p>また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施します。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めます。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組むこととします。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理に取り組むために必要な経費の確保に努めます。</p>
----------------	--

財務省政策評価懇談会 における外部有識者の 意見	該当なし
政策評価を行う過程に おいて使用した資料そ の他の情報	財政政策の状況：令和 7 年度財政投融资計画、「財政融資資金・産業投資現在高」、 「財政投融资レポート2024」、令和 5 年度財政融資資金運用報告書 等
前年度の政策評価結果 の 政策への反映状況	<p>令和 5 年度政策評価実施計画の実績評価を踏まえて、引き続き以下の取組を実施しました。</p> <p>財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁・機関から要求とともに提出された、政策的必要性、事業等の有効性等の観点から行った政策評価を積極的に活用し、審査を行いました。また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施しました。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めました。</p> <p>加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理（ALM）に取り組みました。</p> <p>その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理に取り組むために必要な経費の確保に努めました。</p>

政策目標に係る予算額等		令和4年度	5年度	6年度	7年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の状況	当初予算	48,177,082,719 千円	24,127,074,047 千円	26,367,211,520 千円	22,113,734,667 千円	
	財政投融资特別会計	47,850,873,984 千円	23,697,265,243 千円	25,892,502,677 千円	21,633,718,355 千円	
	財政融資資金勘定					
	(項) 財政融資資金へ繰入	25,000,000,000 千円	12,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	
	(事項) 財政融資資金へ繰入れに必要な経費	25,000,000,000 千円	12,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	10,000,000,000 千円	
	(項) 諸支出金	257,337,748 千円	255,647,415 千円	435,553,876 千円	441,769,954 千円	
	(事項) 預託金利子支払等に必要な経費	257,337,748 千円	255,647,415 千円	435,553,876 千円	441,769,954 千円	
	(項) 国債整理基金特別会計へ繰入	22,591,732,183 千円	11,439,807,108 千円	15,453,960,228 千円	11,189,018,046 千円	
	(事項) 国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	22,591,732,183 千円	11,439,807,108 千円	15,453,960,228 千円	11,189,018,046 千円	
	その他	1,804,053 千円	1,810,720 千円	2,988,573 千円	2,930,355 千円	
	財政投融资特別会計投資勘定	326,208,735 千円	429,808,804 千円	474,708,843 千円	480,016,312 千円	
	(項) 産業投資支出	326,200,000 千円	429,800,000 千円	474,700,000 千円	479,900,000 千円	
	(事項) 産業投資に必要な経費	326,200,000 千円	429,800,000 千円	474,700,000 千円	479,900,000 千円	
	その他	8,735 千円	8,804 千円	8,843 千円	116,312 千円	
	補正予算	△12,566,581,164 千円	△8,565,876,617 千円	△2,783,275,588 千円		
	繰越等	△18,410,000 千円	6,710,000 千円	N. A.		
	合計	35,592,091,555 千円	15,567,907,430 千円	N. A.		
執行額	33,034,301,500 千円	13,311,310,858 千円	N. A.			

(概要)

民間では実施困難ではあるが政策として必要な事業を実施する機関への資金供給の確保と、財政投融资対象事業の重点化・効率化等のために必要な経費です。

(注) 令和6年度「繰越等」、「執行額」等については、令和7年11月頃に確定するため、令和7年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	理財局 (財政投融资総括課、計画官室、管理課)	政策評価実施時期	令和7年6月
-------	-------------------------	----------	--------

○ 政策目標 7-1 : 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保

政策目標の内容及び
目標設定の考え方

政策金融は、金融という資金供給の手法によって、特定の政策目的を達成する政策実現手段であり、税制、補助金等と同様に財政政策の一環として政策的な資源配分機能を果たしています。政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されていることが重要です。今後も、政府関係金融機関等が経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。

また、政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営を確保するため、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的・効率的な検査等を行います。

(参考) 政府関係金融機関等

政府関係金融機関等には、以下の機関が含まれます。

○ 財務省所管の政府系金融機関

(1) 株式会社日本政策金融公庫

国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援するための金融並びに危機対応(内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害について主務大臣による危機認定がなされた場合の「指定金融機関」(用語集参照)に対する信用供与)を行う政府関係金融機関。

(2) 株式会社国際協力銀行

重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球環境の保全を目的とする海外事業を促進し、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行う政府関係金融機関。

(3) 沖縄振興開発金融公庫

沖縄における産業の開発を促進するなど、沖縄の経済の振興と社会の開発に貢献するための資金供給を行う政府関係金融機関。

(4) 株式会社日本政策投資銀行

長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与することを目的とした機関。

(5) 株式会社商工組合中央金庫

中小企業等協同組合その他主として中小規模の事業者を構成員とする団体及びその構成員に対する金融の円滑化を図ることを目的とした機関。

○ 財務省所管の政府関係金融機関と類似の金融業務を行う独立行政法人

上記政府関係金融機関と類似の金融業務を行う独立行政法人については、中小企業基盤整備機構、情報通信研究機構、農林漁業信用基金、奄美群島振興開発基金、住宅金融支援機構及び国際協力機構があります。これらの法人の業務の実績に関する評価については、財務省ウェブサイトを参照。

上記の「政策目標」を達成するための「施策」

政7-1-1 : 政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保

政7-1-2 : 政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保

関連する内閣の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2023」 (令和 5 年 6 月 16 日閣議決定) ○ 「経済財政運営と改革の基本方針2024」 (令和 6 年 6 月 21 日閣議決定) ○ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」 「成長戦略等のフォローアップ」 (令和 5 年 6 月 16 日閣議決定) ○ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版」 (令和 6 年 6 月 21 日閣議決定) ○ 「第212回国会 総理大臣所信表明演説」 (令和 5 年 10 月 23 日) ○ 「デフレ完全脱却のための総合経済対策」 (令和 5 年 11 月 2 日閣議決定) ○ 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」 (令和 3 年 11 月 19 日新型コロナウイルス感染症対策本部決定、令和 5 年 2 月 10 日変更)
--------------------	---

政策目標 7 - 1 についての評価結果

政策目標についての評定	A 相当程度進展あり
--------------------	-------------------

評定の理由	<p>コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進むものの、物価高や人手不足、令和 6 年能登半島地震等の影響により、依然として厳しい状況に置かれている事業者が数多く存在する中、政府関係金融機関等による円滑な資金供給を実施できるよう、体制を確保しました。また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。適切な監督を引き続き行う必要があります。</p> <p>施策 7 - 1 - 1 の評定は「s 目標達成」、施策 7 - 1 - 2 の評定は「a 相当程度進展あり」であるため、政策目標の評定を「A 相当程度進展あり」としました。</p>
--------------	--

政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>政策金融の機能が的確に発揮されるためには、その担い手である政府関係金融機関等が適正かつ効率的に運営されている必要があります。</p> <p>財務省が民業補完の観点から政府関係金融機関等の不断の業務の見直しを行うとともに、主務省として、金融庁や関係省庁と連携しつつ、効果的、効率的な検査等を実施し、その結果を踏まえて各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めることにより、物価高への対応や災害対応等において中小企業者等への円滑な資金供給等を実施するなどの必要なニーズに対して適切に対応しています。</p> <p>また、政府関係金融機関等の財務の健全性や適切な業務運営を確保するため、融資業務や調達等についても、各機関から受けた報告等の情報も活用しつつ、政策目的に沿った適切な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が適切に機能しているかを検証する等の対応を行い、政策の効率的な実施に努めています。</p> <p>(令和 6 年度行政事業レビューとの関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民一般向け業務 (日本政策金融公庫補給金・日本政策金融公庫出資金) (予算事業 I D : 001413) <p>「行政事業レビュー推進チームの所見」: 事業内容の一部改善</p> <p>事業主体である日本政策金融公庫における融資事業の効果検証方法を把握するとともに、事業主管官庁としての政策効果の測定について引き続き分析・検討を行うよう努める。</p>
--------------	---

	<p>「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善</p> <p>外的要因の影響を受けるため、本事業に係る定量的な成果指標を設定することは困難であるが、各種貸付制度が事業者実際にどのように利用されているかを確認することは重要であることから、主務省として、今後も引き続き、事業主体である日本政策金融公庫における取組を適時適切に把握する。</p> <p>令和 7 年度概算要求についても、過年度までと同様に、融資実績・顧客の利便性・政府方針などを踏まえ、適切に対応した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業信用保険事業（日本政策金融公庫出資金）（予算事業 I D：001409） <p>「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善</p> <p>市場における信用保証のニーズをモニタリングしつつ、事業の適正規模を図りながら中小企業等の資金調達の円滑化を図るとともに、事業主管官庁として本事業の執行機関の実施状況を監督するなど、制度全体としての効果測定について引き続き分析・検討を行うよう努める。</p> <p>「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善</p> <p>引き続き信用保険・信用保証制度の利用実績等の詳細な実施状況を把握しつつ、その効果の測定・分析に努める。</p> <p>令和 7 年度概算要求において、上記の取組を踏まえ、経済状況や過去の実績に照らして将来の利用状況を予測し事業の規模（令和 7 年度の保険引受見込額）を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機対応円滑化業務（危機対応円滑化業務出資金・補助金・補給金）（予算事業 I D：001410） <p>「行政事業レビュー推進チームの所見」：事業内容の一部改善</p> <p>運営体制が危機発生時に円滑に対応可能なものであるか、継続的にモニタリングを実施し、必要に応じて実施プロセスの改善に努める。</p> <p>「所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況」：執行等改善</p> <p>政策目標の円滑な達成に向け、適切に運営されているか、継続したモニタリングを行うこととする。また、金融秩序の混乱や大規模な災害、感染症等による被害に適切に対処するため、必要に応じて実施プロセスの見直しを行い、改善に努める。</p>
--	--

施策 政7-1-1：政府関係金融機関等の経済・金融情勢等に応じた適切な対応の確保

定性的な測定指標

[主要] 政7-1-1-B-1：中小企業等への金融支援等を通じた資金繰りの円滑化

（目標の内容）

中小企業等の資金繰り支援事業等の実施を確保します。また、経済危機や災害時に、危機対応業務を迅速かつ適切に行えるよう、体制を確保します。

（目標の設定の根拠）

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」、 「経済財政運営と改革の基本方針2023」等を踏まえ、生産性向上や創業、事業承継、災害からの復興等の課題解決に取り組む中小企業等の資金繰りを支援する必要があるためです。

目標の達成度	○
実績及び 目標の達成度の 判定理由	<p>「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）、「経済財政運営と改革の基本方針2023」（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）等を受けて、創業期の中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援等の措置を令和 5 年度から引き続き実施しました。</p> <p>また、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進んだこと等を踏まえて、コロナ禍から続いていた資金繰り支援策については、コロナ前の支援水準に戻しつつ、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援策を実施しました。具体的には、日本政策金融公庫等において、過大な債務を抱えた事業者の財務基盤を強化し経営改善・再生を促すこと等を目的とし、従来から措置している資本金劣後ローンに加えて、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（コロナ資本金劣後ローン）」の活用を促進しました。また、令和 7 年 2 月のコロナ資本金劣後ローンの取扱い終了を受け、従来の資本金劣後ローンについて条件の見直し等を行い、引き続き、活用を促進しました。</p> <p>さらに、ウクライナ情勢・原油価格上昇、物価高等の影響により資金繰りや経営に困難を来している中小企業等への資金繰り支援として、引き続き「経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）」の金利引下げを実施しました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、令和 6 年度における創業企業（創業前及び創業後 1 年以内）への融資実績が 1,503 億円、「中小企業経営力強化法関連融資」による貸付の実績が 305 億円、「資本金劣後ローン（※）」 1,308 億円、「セーフティネット貸付」による貸付の実績が 3,449 億円、「創業関連特例保険」の保険引受額は 2,114 億円になりました。</p> <p>また、令和 6 年度は危機対応業務の認定事案がなく、中堅・大企業向け危機対応業務を活用した長期資金貸付等の実績はありませんでしたが、今後新たに発生しうる危機事案に備え、危機対応業務を迅速かつ適切に行うための体制を確保しました。</p> <p>上記実績のほか、東日本大震災や令和 6 年能登半島地震等からの復興のための措置に係る体制を確保しました。</p> <p>具体的には東日本大震災については、影響を受けた中小企業等の資金繰り支援策として、平成 23 年度に創設した「東日本大震災復興特別貸付」や「東日本大震災復興緊急保証」等を継続して実施しました。</p> <p>また、令和 6 年能登半島地震については、「令和 6 年能登半島地震特別貸付」や信用保証協会が通常の保証とは別枠で借入額の 100%を保証する「セーフティネット保証 4 号」等を災害救助法の適用を受けた市町村に適用するなどの措置を講じ、被災企業の資金繰りの円滑化を図りました。</p> <p>上記の施策を講じた結果、令和 6 年度においては、「東日本大震災復興特別貸付」の実績が 69 百万円、「東日本大震災復興緊急保証」に係る保険引受額が 582 億円になるとともに、「令和 6 年能登半島地震特別貸付」の実績が 107 億円、能登半島地震に対応する「セーフティネット保証 4 号」等に係る保険引受額が 645 億円になりました。</p> <p>上記のとおり中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について措置を講じ、また、危機対応業務を迅速かつ適切に行うための体制を確保したため、達成度を「○」としました。</p> <p>※新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンと通常の資本金劣後ローンの合計値。</p>

定性的な測定指標	
	[主要]政7-1-1-B-2：地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給の強化
(目標の内容)	成長資金の供給業務の実施を確保します。
(目標の設定の根拠)	「株式会社日本政策投資銀行法」、「成長戦略フォローアップ」及び「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務の在り方に関する検討会とりまとめ」等を踏まえ、民間の投資分野が限定的であることや地域における成長資金が不足していることなどから、成長資金の供給促進が必要であるためです。

目標の達成度	○
実績及び目標の達成度の判定理由	<p>日本政策投資銀行の特定投資業務について、グリーン社会実現に向けた取組を支援する「グリーン投資促進」、スタートアップの創出・育成への取組等を支援する「スタートアップ・イノベーション」、重要物資等の供給力強化や物流インフラ等の強靱化・高度化等の取組等を支援する「サプライチェーン強靱化・インフラ高度化」を重点分野として、これまでも成長資金の供給を促進してきたところ、より一層、地域経済の活性化や企業の競争力強化等に資する成長資金の供給を図りました。</p> <p>具体的には、特定投資業務を通じて、令和6年度に43件1,953億円の投融資決定(重点分野別の令和6年度投融資実績は、スタートアップ・イノベーション：19件213億円、グリーン投資促進：6件122億円、サプライチェーン強靱化・インフラ高度化：8件1,054億円)を行い、それに伴い民間から誘発された資金額(いわゆる呼び水効果)は1兆278億円と、引き続き、成長資金の供給を促進しました(令和6年度末時点の累計投融資実績：258件1兆2,969億円、呼び水効果：7兆9,980億円)。また、民間だけでは対応が難しい、リスクの高い成長分野に対して積極的に資金供給を行う中、令和6年度末時点における累積損益は712億円の黒字となりました。</p> <p>地域経済の活性化の観点では、令和6年度に地方創生向けに13件560億円の投融資決定を行い、それに伴い民間から誘発された資金額は2,260億円(令和6年度末時点の累計投融資実績：70件1,685億円)となっており、地域金融機関との間で設立した共同ファンドを通じて出資を行う中で、地域金融機関への投資ノウハウの提供・人材育成を行うなど、地域における成長資金の供給を促進しました。</p> <p>加えて、特定投資業務の在り方等を検討するため、外部有識者をメンバーとして「(株)日本政策投資銀行の特定投資業務に関する勉強会」を開催し、金融関係者等から幅広くヒアリングを行い、2024年12月にとりまとめを公表しました。同勉強会では、スタートアップによる資金調達やプライベートエクイティ・ファンドの市場規模の増加という形で民間の成長資金供給は着実に拡大しており、特定投資業務は政策課題に即した形で着実に実績を積み上げている、特に民間だけではリスクを取りづらいGX・ディープテックといった分野や、担い手やノウハウ不足といった課題を抱えている地域において、引き続き特定投資業務の継続を期待するとの声がありました。</p> <p>上記のとおり成長資金供給業務について令和6年度における特定投資業務の実績が着実に積み上がっていることから、達成度を「○」としました。</p>

施策についての評定	s 目標達成
評定の理由	上記のとおり、物価高や災害の影響等に対応して、中小企業・小規模事業者の資金繰り支援事業について必要な措置を講じるとともに、危機対応業務を迅速かつ適切に行うための体制を確保したこと、また、成長資金供給業務について実施を確保し、令和6年度における特定投資業務の実績が着実に積み上がっていることから、各測定指標に対する達成度が「○」であるため、当該施策の評定は、上記のとおり、「s 目標達成」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> ○参考指標1 「政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移」 ○参考指標2 「政府関係金融機関の融資実績・残高の推移」 ○参考指標3 「政府関係金融機関の金利の推移」 ○参考指標4 「政府関係金融機関の平均貸付期間（新規貸出し）」 ○参考指標5 「日本政策金融公庫における特別貸付制度の実績（創業・事業承継・再生支援）」 ○参考指標6 「危機対応業務の実施状況」

政 7 - 1 - 1 に係る参考情報

参考指標1：政府関係金融機関の出融資計画額（補正後）の推移 (単位：億円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	213,420	130,510	58,960	47,490	27,660
	農林水産事業	12,760	7,910	7,168	8,190	7,740
	中小企業事業	164,850	62,850	34,150	27,900	21,100
沖縄振興開発金融公庫		11,555	5,640	2,951	2,332	2,087
株式会社国際協力銀行		34,000	27,000	26,000	29,500	29,600

(出所) 政府関係機関予算書、各機関資料

(注) 単位未満四捨五入。

参考指標2：政府関係金融機関の融資実績・残高の推移 (参考指標5「日本政策金融公庫における特別貸付制度の実績（創業・事業承継・再生支援）」を含む。)

①融資実績の推移 (単位：億円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	91,640	24,115	18,570	15,972	14,221
	農林水産事業	7,058	5,008	5,579	4,693	3,998
	中小企業事業	45,648	16,874	13,551	11,820	10,948
沖縄振興開発金融公庫		3,008	1,263	1,376	862	874
株式会社国際協力銀行		18,475	20,385	17,927	12,576	17,770

② 融資残高の推移

(単位：億円)

		令和 2 年度末	令和 3 年度末	令和 4 年度末	令和 5 年度末	令和 6 年度末
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	128,429	126,963	121,564	112,120	104,268
	農林水産事業	34,854	35,517	36,709	36,853	36,091
	中小企業事業	82,181	84,327	83,657	78,864	76,855
沖縄振興開発金融公庫		10,320	10,428	10,667	10,197	9,827
株式会社国際協力銀行		136,252	148,344	156,739	165,071	154,963

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注) 単位未満四捨五入。

参考指標 3 : 政府関係金融機関の金利の推移

(単位：%)

			R3. 3. 31	R4. 3. 31	R5. 3. 31	R6. 3. 31	R7. 3. 31
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	基準利率	1.86	1.82	1.95	1.95	2.60
		特利 ①～③	0.96 ～1.46	0.92 ～1.42	1.05 ～1.55	1.05 ～1.55	1.70 ～2.20
	農林水産事業	農業基盤整備	0.45	0.65	1.15	1.25	1.85
	中小企業事業	基準利率	1.11 ～1.14	1.07 ～1.15	1.20 ～1.40	1.30 ～1.50	1.95 ～2.15
		特利 ①～③	0.30 ～0.74	0.30 ～0.75	0.55 ～1.00	0.60 ～1.10	1.05 ～1.75
	沖縄振興開発金融公庫	基準利率	0.44 ～2.05	0.60 ～2.20	0.80 ～2.65	0.90 ～2.75	1.60 ～3.30
株式会社国際協力銀行	輸出	0.96	1.07	1.40	1.72	2.36	

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注 1) 単位未満四捨五入。

(注 2) 各機関の金利水準は一例。

参考指標 4 : 政府関係金融機関の平均貸付期間 (新規貸出し)

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	10年 0 か月	9年 8 か月	9年 0 か月	8年 4 か月	7年 6 か月
	(生活衛生分)	10年 9 か月	10年 9 か月	10年 0 か月	9年 7 か月	9年 3 か月
	農林水産事業	12年 4 か月	13年 1 か月	12年 8 か月	12年 11 か月	12年 6 か月
	中小企業事業	10年 1 か月	10年 5 か月	9年 11 か月	9年 5 か月	9年 3 か月
沖縄振興開発金融公庫		13年 3 か月	13年 11 か月	16年 5 か月	13年 5 か月	14年 0 か月
株式会社国際協力銀行		11年 5 か月	8年 7 か月	10年 2 か月	12年 7 か月	10年 2 ヶ月

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注 1) 単位未満四捨五入。

(注 2) 貸付金額による加重平均。

(注 3) 株式会社日本政策金融公庫国民生活事業の計数は教育資金一般貸付、恩給担保貸付を除く。

参考指標 6 : 危機対応業務の実施状況 (中堅・大企業向け)

(単位: 億円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
貸付額 (計)	22,489	2,801	308	—	—
商工組合中央金庫	368	255	71	—	—
日本政策投資銀行	22,121	2,546	237	—	—
損害担保 (計)	1,505	1,999	157	—	—
商工組合中央金庫	205	252	71	—	—
日本政策投資銀行	1,300	1,747	86	—	—

(出所) 各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

(注1) 単位未満切り捨て。単位未満の実績がある場合は“0”、実績がない場合は“—”で表示。

(注2) 財政措置を同じくする貸付については重複計上しない。

(注3) 損害担保は、貸付に損害担保契約を付したものである。

施策	政7-1-2 : 政府関係金融機関等の財務の健全性及び適正な業務運営の確保
-----------	---------------------------------------

定性的な測定指標

[主要] 政7-1-2-B-1 : 政府関係金融機関等に対する検査の的確な実施

(目標の内容)

「検査基本方針」及び「基本計画」に従い、深度ある検証を行います。

(目標の設定の根拠)

株式会社日本政策金融公庫法等、各政府関係金融機関等の根拠法令に基づき、金融庁をはじめ関係省庁と緊密に連携しつつ、財務の健全性及び法令等遵守態勢等を整備・確立するなど適正な業務運営の確保を求めていく必要があるためです。
--

目標の達成度	○
---------------	---

実績及び 目標の達成度の 判定理由	<p>令和6年度は、2機関に対して、「令和6事務年度 検査基本方針及び基本計画」に則り、関係法令・規程等に基づき、業務の状況等について報告を求め、また、検査を的確に実施することにより、財務の健全性、政策目的に沿った適切・適正な業務運営が行われているか、法令等遵守態勢等、各種態勢が確保されているかを検証しました(参考指標1参照)。</p> <p>特に、業務運営に大きな影響を与える業務管理上の態勢整備・機能に重点を置いた検証を実施し、業務運営の問題やその発生の原因等について、金融機関と議論を展開しました。</p> <p>なお、検査の実施に当たっては、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、金融機関の法令等遵守態勢等に関し、オフサイトモニタリングの情報等の充実を図りそれを活用しながら、効果的・効率的な検査を行いました。</p> <p>さらに、法令等遵守態勢等に関する検査結果を踏まえて、金融機関の業務運営体制の改善を図りました。これらの取組に当たっては、双方向の議論により問題の本質的な改善につながる深度ある原因分析・解明に努め、指摘根拠の明示や改善を求めるべき事項の明確化を図りました。</p> <p>また、上記のほか、財務状況やリスク管理状況等に関する報告を求め、その対応状況を確認するとともに、ヒアリングを実施する等、財務の健全性及び適切な業務運営の確保のほか、融資業務や調達等についても、法令準拠性の観点から監督を行いました。</p>
----------------------------------	--

	上記のとおり、「令和 6 事務年度 検査基本方針及び基本計画」等に則った検証を実施するとともに、被検査金融機関への深度ある検証を行うことができたことから、達成度を「○」としました。
--	--

施策についての評定	a 相当程度進展あり
評定の理由	2 機関に対して検査を実施し認められた態勢上の弱点等について、問題点の指摘を行いました。今後もオフサイトモニタリングによる情報等の更なる充実を図り、効果的・効率的な検査に繋げていく余地があることから、測定指標に対する達成度が「○」であるものの、当該施策の評定は、「a 相当程度進展あり」としました。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標 1 「政府関係金融機関への検査実績件数」 ○参考指標 2 「政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数」 ○参考指標 3 「政府関係金融機関の延滞率の推移」

政 7 - 1 - 2 に係る参考情報

参考指標 1：政府関係金融機関等への検査実績件数 (単位：件)

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
件数	3	1	1	3	2

参考指標 2：政府関係金融機関の財務諸表等の主要な計数 (単位：億円)

株式会社日本政策金融公庫					
国民生活事業	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
経常収益	1,383	1,358	1,218	1,108	1,321
経常費用	1,520	2,904	1,729	2,283	3,490
経常利益	△138	△1,545	△511	△1,175	△2,169
特別損益	△2	△1	△1	1	△0
当期純利益	△140	△1,546	△512	△1,174	△2,169
農林水産事業					
経常収益	433	499	477	473	490
経常費用	432	499	476	472	508
経常利益	0	0	1	1	△18
特別損益	△0	△0	△1	△1	△0
当期純利益	△0	－	－	－	△18
中小企業事業					
経常収益	2,769	2,831	2,551	2,474	5,575
経常費用	2,831	11,540	5,686	3,673	3,916
経常利益	△62	△8,709	△3,135	△1,198	1,659
特別損益	△1	△1	△1	△0	△0
当期純利益	△63	△8,710	△3,136	△1,199	1,659

沖縄振興開発金融公庫（行政コスト計算財務書類）					
業務収入①	△101	△91	△84	△80	△90
業務費用②	109	124	138	156	133
業務費用合計（①+②）=③	8	34	55	75	44
機会費用④	0	1	3	6	12
行政コスト（③+④）=⑤	8	35	58	81	55
株式会社国際協力銀行					
経常収益	4,820	2,837	3,099	6,572	11,240
経常費用	3,652	2,395	2,952	4,973	10,601
経常利益	1,167	442	148	1,599	638
特別損益	0	0	0	0	△9
当期純利益	1,168	442	148	1,599	629

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注1）単位未満四捨五入。

（注2）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類は、平成13年6月の財政制度等審議会の報告書に基づき、特殊法人等について説明責任の確保と透明性の向上の観点から、最終的に国民負担に帰すべきコストを集約表示するため、企業会計原則に準拠した形で作成された財務書類。政府関係金融機関は平成12年度決算より作成・公表。

（注3）沖縄振興開発金融公庫の行政コスト計算財務書類において△（マイナス）は、国民負担が生じていない状態を表す。

参考指標 3：政府関係金融機関の延滞率の推移

（単位：％）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
㈱日本政策金融公庫	国民生活事業	0.84	0.75	1.04	1.81	2.46
	農林水産事業	0.32	0.48	0.58	0.43	0.67
	中小企業事業	0.82	0.77	0.86	1.00	1.31
沖縄振興開発金融公庫		0.25	0.26	0.38	0.58	0.69
株式会社国際協力銀行		1.33	1.74	1.64	1.46	1.54

（出所）各機関から報告を受けて、大臣官房政策金融課で集計。

（注1）単位未満四捨五入。

（注2）延滞率＝（弁済期限を6か月以上経過して延滞となっている貸付の元金残高/貸付残高×100）

<p>評価結果の反映</p>	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行います。</p> <p>また、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）等に基づき、物価高や人手不足等の影響により、依然厳しい状況にある中小企業等に対して、「セーフティネット貸付」の金利引下げ等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施するほか、令和 6 年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、「令和 6 年能登半島地震特別貸付」等を継続いたします。</p> <p>危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を迅速かつ適切に実施できる体制の確保に努めます。</p> <p>さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めます。</p> <p>令和 8 年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めます。</p>
<p>財務省政策評価懇談会における外部有識者の意見</p>	<p>該当なし</p>
<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>政府関係金融機関の財務状況・業務運営状況：「政府関係金融機関の出資融資額（補正額）」（財務省）等</p>
<p>前年度の政策評価結果の政策への反映状況</p>	<p>政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行いました。</p> <p>また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージに向けて～」(令和 5 年 11 月 2 日閣議決定)等に基づき、コロナ禍を乗り越えたものの、物価上昇の影響により、依然厳しい状況にある中小企業等に対して、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」やセーフティネット貸付の金利引下げ等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施したほか、令和 6 年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、「令和 6 年能登半島地震特別貸付」等を継続しました。</p>

危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を円滑かつ適切に実施できる体制の確保に努めました。

さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めました。

令和 7 年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めました。

政策目標に係る予算額等		令和 4 年度	5 年度	6 年度	7 年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
予算の 状況	当初予算	60,686,494 千円	60,484,652 千円	60,343,520 千円	60,060,095 千円	
	(項) 政策金融費	60,686,494 千円	60,484,652 千円	60,343,520 千円	60,060,095 千円	
	(事項) 政府関係金融機関の運営に必要な経費	60,605,000 千円	60,405,000 千円	60,261,000 千円	59,977,000 千円	
	国民一般向け業務	13,485,000 千円	13,705,000 千円	13,661,000 千円	13,877,000 千円	001413
	中小企業信用保険事業	47,120,000 千円	46,700,000 千円	46,600,000 千円	46,100,000 千円	001409
	(事項) 危機対応円滑化業務に必要な経費	81,494 千円	79,652 千円	82,520 千円	83,095 千円	
	危機対応円滑化業務	81,494 千円	79,652 千円	82,520 千円	83,095 千円	001410
	補正予算	21,197,978 千円	5,098,696 千円	△2,731 千円		
繰越等	60,000 千円	20,000 千円	N. A.			
合計	81,944,472 千円	65,603,348 千円	N. A.			
執行額	78,816,856 千円	62,022,434 千円	N. A.			

(概要)

株式会社日本政策金融公庫補給金、株式会社日本政策金融公庫出資金、危機対応円滑化業務補助金等の政府関係金融機関の運営及び危機対応円滑化業務に必要な経費

(注) 令和 6 年度「繰越等」、「執行額」等については、令和 7 年 11 月頃に確定するため、令和 7 年度実績評価書に掲載予定。

担当部局名	大臣官房政策金融課	政策評価実施時期	令和 7 年 6 月
-------	-----------	----------	------------